

## 第1回滝沢市子ども・子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成26年2月26日(水) 10:00～11:55
- 2 開催場所 滝沢市役所3階庁議室
- 3 出席者 (委員)  
藤原理佐委員、居館倫絵委員、大森英樹委員、田沼嘉明委員、  
小山尚元委員、加藤佳男委員、米澤由可里委員、中田真理子委員、  
工藤純世委員、内藤陽委員、大塚健樹委員、定島勝次委員、  
長内俊一委員  
(市側出席者)  
市長 柳村 典秀(別公務のため途中退席)  
健康福祉部長 主浜 照風  
児童福祉課長 大坪 一彦  
児童福祉課総括主査 佐藤 勝之
- 4 議 事
  - (1) 滝沢市子ども・子育て会議運営要領の策定について
  - (2) 滝沢市子ども・子育て会議について
  - (3) 子ども・子育て支援新制度について
  - (4) 今後のスケジュールについて
  - (5) ニーズ調査について

### 会議経過

#### 1. 開会

事務局：本日はお忙しいところお集まりいただき大変ありがとうございます。

ご案内の時刻となりましたので、これより滝沢市子ども・子育て会議を開会致します。

#### 2. 委嘱状交付

事務局：第1回目の開催ということで、委嘱をお願い致します委員の皆様には市長より委嘱状の交付を行います。恐れ入りますが、代表受領とさせていただき、代表以外の皆様におかれましては、机上に委嘱状をお配りしておりますので、申し訳ございませんが、これをもって委嘱状の交付に代えさせていただきます。

～委嘱状交付～

#### 3. 市長挨拶

市長：子ども・子育て会議の開催に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

本日、会議を開催致しましたところ、皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、先般は本会議の委員のご就任をお願い致しましたところ、快くお引き受けいただき

まして厚く御礼を申しあげます。

さて、皆様ご承知のとおり、現在、子どもを取り巻く環境、特に就学前の子ども達の環境は大きく変わろうとしております。

国においては、昨年8月に成立いたしました子ども・子育て関連3法により、全ての子どもに教育・保育、子育て支援を総合的に進める新しい仕組みが創設され、平成27年4月から本格施行される予定となっております。

新制度においては、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられるなど、市町村が新制度の実施主体としての役割を担うことになります。

滝沢市は、平成26年1月1日から、市として新たなスタートをきりましたが、今後新しい仕組みに基づき、皆様方と一緒に、子育て支援の充実に努めて参りたいと考えております。

特にも議会等におきまして、子育て関連3法に関わりまして、この会議のことも質疑に出しておりまして、非常に注目されている会議であります。

ぜひ皆様方におかれましては、本市における子育て支援の推進のために、それぞれのお立場で、様々な視点からご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

#### 4. 委員自己紹介

事務局：はじめに会議の成立ですが、滝沢市子ども・子育て会議設置条例第6条により、「委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」と規定されております。本日の出席委員は、半数を超えていますので会議を開くことが出来ますことを報告致します。

続きまして、市出席者の紹介を致します。

～事務局自己紹介～

それでは、初めてでございますので、委員の皆様にも自己紹介をお願いしたいと存じます。配布済みの資料1の委員名簿の順番にお願いします。

～委員自己紹介～

なお、本日は名簿の5番の山口委員と13番の昆委員は欠席となっておりますのでご報告を申し上げます。

#### 5. 会長・副会長の選任

事務局：それでは、次第の5に入ります。

会長、副会長の選任であります。初めての会議でございますので、私の方で進めさせていただきますと思います。

子ども・子育て会議設置条例第5条の規定によりまして、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任することとなっております。

はじめに会長の互選を行いたいと思います。皆さんにお諮りします。互選の方法はいかが

致しましょうか。

委員：事務局案があればお願いします。

事務局：ただいま、事務局案とのご発言がございましたが、事務局案を提案してよろしいでしょうか。

～異議なしの声により承認～

事務局：それでは、異議がないようでございますので、事務局より提案を致します。

会長でございますけれども、先ほどの名簿の12番になります。盛岡大学短期大学部幼児教育科の大塚健樹委員にお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

～異議なしの声により承認～

事務局：ありがとうございます。ご異議なしでございますので、会長には大塚委員が互選となりました。よろしくお願ひ致します。

次に副会長の互選を行いたいと存じます。互選の方法はいかが致しましょうか。

もしよろしければ、また事務局の方から提案させていただいてよろしいでしょうか。

～異議なしの声により承認～

事務局：名簿の6番でございますが、社会福祉法人滝沢市保育協会 小山尚元委員に副会長をお願いしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

～異議なしの声により承認～

事務局：ありがとうございます。ご異議がございませんので、副会長には小山委員が互選されました。大塚会長、小山副会長、どうぞよろしくお願ひ致します。

会議につきましては、規定によりまして会長が議長を務めることとなっておりますので、会長のほうに議事の進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ致します。

## 6. 議題

会長：先ほど皆様にご推薦いただきました大塚でございます。滝沢市が新しくなりました。子育てについても新しい風が吹いております。この会議が滝沢の子ども達の未来を担うような会議になるよう皆様のお力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思ひます。限られた時間でもありますので、皆様のご協力のもとスムーズな進行をお願いできればと思ひます。

それでは議題の1に入りたいと思ひます。

「滝沢市子ども・子育て会議運営要領の策定について」を事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

会 長：ご説明ありがとうございます。なにかご質問、ご意見ございましたらお伺いしたいと思います。

委 員：こういう会議が初めてなのでお伺いします。公開の意味合いについてお伺いしたいのですが、今日はいませんが、この場に傍聴人がいらっしゃる可能性があるということでしょうか。

事務局：そういうことです。

委 員：議事録及び配布資料の公開というのは広報で出るのでしょうか。

事務局：ホームページになります。

会 長：よろしいでしょうか。他にございませんか。

会 長：そうしますと例えばプレスが来たりとかそういうこともありますか。

事務局：無いとは言えないと思います。ただ、全市町村が同じくこの子ども・子育て会議を設置して同じように今進めていますので、全市町村には難しいのかなと思っております。

会 長：県のほうですと、それこそ報道の関係者も委員に入られたり、プレスも来たりしているようです。

委 員：4条に庶務は滝沢市健康福祉部児童福祉課において処理するとなっておりますが、私のなかでは幼児教育という部分もここで諮られると思っておりまして、教育委員会の方たちの出席ということはないのでしょうか。

事務局：庁内の組織としまして、子育て支援のプロジェクトチームを設けております。その中に児童福祉もそうですけれども、教育委員会関係、それからワークライフバランスの関係もありますので、商工労政の担当課等でチームを組みまして、特にこの子ども・子育て会議に諮る議題につきましても協議をしたうえで臨んでるということになっております。

委 員：プロジェクトチームの中には教育委員会も入っているということですか。

事務局：そうです。

会 長：よろしいでしょうか。おそらくそのプロジェクトチームの意見を反映させながら、教育委員会とか各種のいろんな内容が入ってくるということになるかと思えます。その他にございませんでしょうか。無いようですので、それでは運営要領につきましてご賛同いただけるということでよろしいでしょうか。

～異議なしの声により承認～

会 長：それでは、先ほどもありましたが、議事録署名人のところですが、第3条の規定によりますけれども、今回の議事録署名人を私の方からご指名させていただきたいと思いますが、名簿の順に沿いまして、藤原さんと居舘さんをお願いしたいと思います。よろしく願い致します。

それでは次にいきまして、次第6の(2)「滝沢市子ども・子育て会議について」を事務局の方からご説明をお願いします。

～事務局説明～

会 長：ありがとうございます。いまご説明いただきました件について、なにかご意見、ご質問

等ありましたらお願い致します。

委員：最後の表についてですけれども、イメージということですか。

事務局：はい。

会長：イメージの部分が今度調査した部分が載っていくということですね。

事務局：そうです。それを基にして今度は計画書にこういった形で載せていくことになります。

委員：2枚目の3のところの必須記載事項の教育・保育提供区域の設定っていうのは、例えばこういう事業をたてますよっていう時の対象地域というか、地図のうえに赤く塗りつぶしていくイメージでいいのでしょうか。

事務局：先ほどの1年目、2年目、3年目のこういうイメージがありますけれども、全体で捉えていくか、それとも小学校区とかの区域の中でこれをそれぞれ見ていくか、そういうイメージです。滝沢市も住宅が密集している地域とそうでない地域がありますので、それを一つにして需要と供給を見ていくことがいいのか、あるいはもっと区分けをして、小学校区とか中学校区みたいに区域を定めて、その中で需給を見ていくべきかといったところが区域の設定になってきます。滝沢市として全体で需給を見ていきますよというのと、そうではなくて地域性がありますので、それぞれブロックで分けて需給の計画を作っていきますよというのが区域の設定のイメージとなります。

委員：私たち幼稚園の園長たちも、この法律が24年に決まった時に、いろんな場面で中身を理解しようと思って勉強してきましたが、なかなかよく分からなくて、今日も分からないまま参りました。この法律が新しくできたことで幼稚園というもののやり方が、全く今までと違う形態、いわゆる認定こども園という形態ですけれども、そういうものになっていかなければならない方向に選択を迫られている状況だと理解しているのですが、幼稚園でやるか認定こども園になるか、あと何種類かの形がありますけれども、そこを26年度中に決めなければならずと理解しているのですが、細かいことはまだこれからだとは思いますが、保育園の先生方は新しく法律が変わったなかで、なにかこれから考えていかなければならないとか、変えていかなければならないというところはあるのでしょうか。

事務局：基本的に私立の認可保育所につきましては現状とほぼ同じです。新しく認定こども園、幼稚園、保育所の共通した給付、施設型給付というのが出てきたのですが、私立の認可保育所につきましては、従来通り運営委託料でやっていくことになってますので、変わりはないです。ただし、公立保育所は施設型給付のほうになりますので、そこは変わってくると思います。市内の場合でいいますと、認定こども園1箇所とあとは私立の保育所になりますので、従来通りということになります。委員がご心配されている幼稚園のところにつきましては、いま現在は私学助成というところでやっているわけですが、今度はこの法律によりまして、施設型給付の方を選択するか、従来通りのスタイルで私学助成を受けていくかという選択が出てくると思います。そのところで幼稚園さんは情報収集とかご苦労されているのかなと思います。それから前段で認定こども園のお話も出てきましたけれども、現在は保育所部分については厚労省、幼稚園部分は文科省のところでは指導監督に入っている、認可のところもそうですけれども、新しい認定こども園は一本化されるということになりますが、必ずしも幼稚園からそこにいきなさいよということではないと受け止めております。国のほうとしては、できれば幼保連携型こども園に移行するのが望ましいのですが、必ずしもいきなさいとは今のところなっていないと思ってました。まだ公定価格が見えてこない幼稚園さんも

判断がつかないのかなと、どっちにいったほうが有利なのか考えるうえで、公定価格がどのような決め方になってくるか非常に興味があるところになると思います。

委員：区域設定のところも、幼稚園はバスでいろんなところに行って来てもらわないと確保できないといえますか、お子さんたちがある程度の人数にならないというのがありまして、バスを利用しているわけですが、小学校区で幼稚園児を集めなさいということになったら、幼稚園運営が無理な状況になってきます。うちの場合もふじなでしこ幼稚園も盛岡市の子ども達も入っております。いまここでそういう議論をする場ではないのかもしれませんが、細かいところを決めていくのに皆さんにいろいろないいご意見をいただければいいなと思います。国の施策に沿って、あるいは市の思いと一緒にやってというのが一番のあるところでございます。なるべくお互いにいろいろな細かいところも意見を出し合いながら決めていけるといいなと思っております。

会長：ありがとうございます。おそらくまだいろんな具体的な数値が出てこないところでの議論になりますが、幼稚園が一番大変だというのはよく聞いておりますので、皆さんで知恵を出しながらいい方向にいければなというふうに思っております。他にございますでしょうか。

委員：小学校、中学校の場合は学区制が敷かれていますので、他から入ってくることは例外的なケースなわけですが、幼稚園、保育園はそうではない現実があるわけです。先程のお話を聞いてみると、量のある程度決めるにしても、今のようなケースで盛岡市との関係だとか、地域的に言うと他市町村との関係が出てくるわけです。そういう関係については、ここではどの程度考慮することになるのか、先程の話だと県全体でもこういう組織があるとなると、県全体で枠が決められて、その枠の部分を我々で審議するのか、それが同時平行していくのであればちょっと決めれない状況が出てきたりとかいうところがあるような気がして聞いてたのですが、そのあたりはどんな感じになるのでしょうか。

事務局：県のほうでは岩手県子ども・子育て会議を設置しておりまして、県の役割として広域調整という役割があります。そのためにニーズ調査をして量の見込みを決めた時もそれを全市町村、県のほうに上げていきますし、計画を策定した段階でも県のほうに上げていきます。そうしたなかで県では広域調整というところを進めていくというふうに伺ってました。

会長：まず各市町村がベースになっていくという考え方でいいと思います。けっこう現場に降りてきたというイメージですね。現場のほうで決めていくという、あとそれを県に上げて調整すると、今までは国がどっちかという全部仕切っていたという流れがありますが、下のほうからというイメージで考えていただくといいのかなと思います。他にございますでしょうか。

～特になし～

会長：それでは次の議題のほうに移らせていただきます。(3)「子ども・子育て新制度について」を事務局のほうから説明をお願いします。

～事務局説明～

会長：ありがとうございます。いま「子ども・子育て支援新制度について」ご説明いただきまし

た。なにか質問等ありましたらお願いします。

～特になし～

会 長：よろしいでしょうか。子育て支援新制度については、このようないくつかのタイプの運営とあるいは子育ての充実につまましていくつか追加された事業などが加わることになると思います。

それでは、(4)「今後のスケジュールについて」ということで事務局の説明をお願いします。

～事務局説明～

会 長：ありがとうございます。かなりタイトなスケジュールで決めていかなければならない、おそらく27年度から実施するためには、募集が9月、10月のあたりですね、そこまでには決定しないと幼稚園、保育園さんが困るという状況だと思いますので、タイトなスケジュールではございますが、ご協力いただければと思います。なにかご質問等ございますでしょうか。

委 員：委嘱期間が2年となっておりますが、平成27年度もこの会議はなんらかの形で開かれると理解してよろしいでしょうか。

事務局：そうです。会議は計画策定だけではありませんので、また引き続いてとなります。子育て支援に関する総合的なところについても審議いただくことになります。

会 長：まずは計画を策定することが緊急の課題となっているようです。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。いろんなところで皆さんにご迷惑をおかけすると思いますが、このスケジュールに沿いながら進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、(5)「ニーズ調査について」について事務局からよろしくお願い致します。

～事務局説明～

会 長：ありがとうございます。みなさんの方から何かご質問等ございますか。

委 員：概要ですので今精査しているところとは思いますが、お話の中に滝沢市の母親の就労状況がとても高いのではないかということでしたが、この規模の全国のどこかの市と比べた場合、どのようなものか次回比較できるものがあればいいかなと思いました。それから、アンケートの概要をタベ見させてもらいましたが、調査用紙をこの会議に配布してもらえれば、こういう調査でこういう答えが出たのかというのが分かるので、次の会議でもいいですので、例えば、子育て支援事業というのをアンケートに答えた人はどういうふうに捉えているのかな、あるいは虐待というのをどう捉えているのか、なかなか捉え方がいろいろあると思いますので、できましたら次の会議は調査用紙も私どもに見せていただければありがたいと思います。

事務局：大変失礼しました。調査用紙を今回つければよかったのですが、最終的な報告の時には準備してお示ししたいと思います。

委員：調査の意図については、虐待以外のところは分かるのですが、どうしてここに虐待が入ってきたのかお伺いしたいと思います。

事務局：先ほど市の取組ということで、次世代育成支援行動計画を策定したとお話しさせていただいたのですが、その時にもアンケートをとっておりまして、同じ項目を設問しております。経年でどうなっているかを見るために、また同じ設問を設定しております。

会長：前回に比べて増えているのですか。

事務局：まだそこまで分析比較はしてないのですが、これからになります。

委員：学童の者なので、学童のところが気になるのですが、先ほど説明のほうで後で学年ごとだったり、もっと細かく出していただけるということだったんですが、これは今回の会議くらいにはいただけるのかということと、私たちも手元にある学童の資料なんですけど、ここにあるだけでも小学校1年生から3年生の今の利用実態は35%で、4年生から6年生は11%でかなり差があるところなので、こういう数字も今後の会議の大分参考になるところだと思いますし、もっと細かく言うと、お仕事があってパートさん、アルバイトさんだと3時、4時に終わって、だから学童は必要ない方もいるんですが、そういう方も長期休みになると朝から必要なので、そこは利用したいという潜在的なニーズがあったり、やっぱり一時で利用したいとか、障がいがある子の利用だったりとか、学童は特にまだまだ整備されていないので、細かいいろんなニーズがあるものなので、大きい内容のほかに細かいところの数字というのもお願いすれば拾ってもらえるものなのか、もし必要であれば学童の方に言っていただいて、こちらで数字を準備したりという必要があるのかなとちょっと思いましたので、そのへんはどうでしょうか。

事務局：今回アンケート調査しましたものについては、例えば就労されている方とかというのは、クロス集計は今後しますので、次回の会議までにはお示しできる形になると思います。それとは別途、学童さんで持っている例えば統計とかございましたら、市のほうにいただければそれも参考にしたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

会長：他にございませんでしょうか。

委員：数は少ないですが、障がい児のお子様がいらっしゃいますが、障がい児保育の関係のニーズとか現状とかを含めての親御さんの意向確認とかは対象にはされなかったのでしょうか。

事務局：今回のアンケート調査の中では、障がい児に限ってということではなくて、無作為で就学前と小学生の保護者の方に送らせていただいています。

委員：統一的な質問の中でそこの中に含まれているかもしれないという理解ですね。特に設問は設けなかったと。

事務局：そうです。

会長：よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

～特になし～

会長：次回、項目を示していただくとより理解が進むと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。以上で議題の方は終わります。それでは事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局：会長どうもありがとうございました。

それでは、次第のその他の方に入らせていただきます。皆様方からなにかございますでしょうか。

～特になし～

事務局：本日の会議はまずこの会議の主旨あるいは情報共有という観点での会議とさせていただきます。また資料不足の点がありましたことをお詫び申し上げます。次回につきましては、今の段階では4月の予定となっておりますので、あらかじめまた資料等を送付しながら、開催通知を出させていただきたいと思っております。その節はどうぞよろしくお願い致します。長時間に渡り休憩もとらず大変申し訳ございませんでした。以上を持ちまして本日の会議を閉じさせていただきます。大変ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員